

第8回 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会

豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画フォローアップ

令和5年2月3日

豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会

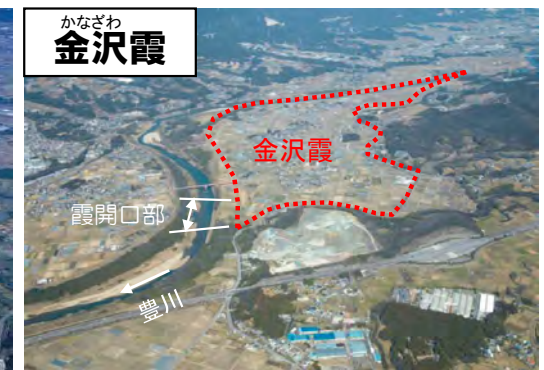
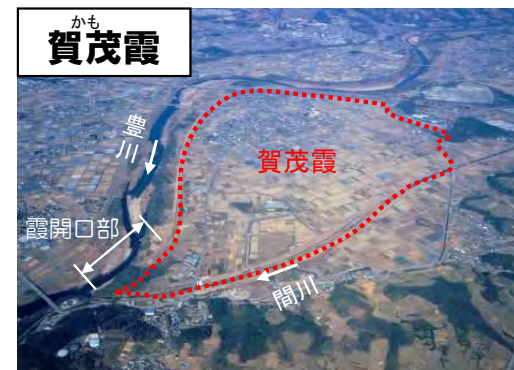
目 次

豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画フォローアップ

・取組の背景と目的	3
・豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画の対策メニューとスケジュール	5
・前回協議会以降の主な取組の進捗	6
ソフト対策Ⅰ－１（浸水開始水位等の設定）	6
ソフト対策Ⅰ－２（CCTVカメラ・簡易水位計等の設置）	7
ソフト対策Ⅰ－３（メールの配信やアプリによる情報提供）	11
ソフト対策Ⅲ－10（農機具の退避場や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを検討） ...	12
ハード対策Ⅴ－12（小堤及び関連施設の設置（排水樋門等を含む））	13

取組の背景と目的

- ・ 豊川に現存する4つの霞堤地区（金沢、賀茂、下条、牛川）では、概ね2～3年おきに浸水が発生していると推測されています。
- ・ 豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、愛知県、豊橋市、豊川市、豊川改修期成同盟会、豊川改修促進期成同盟会で構成する「豊川霞堤地区 浸水被害軽減対策協議会」（平成28年1月18日設立）において、「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」を策定し、小堤等のハード整備や情報提供等のソフト対策の取組を推進していくこととしました。



取組の背景と目的

- 「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」を推進するための体制として、「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会」、「同作業部会」、「同地元説明会」の3つの会議体が設置され、取組の進捗報告と意見交換を行っています。
- 「作業部会」、「地元説明会」は、4霞堤地区を豊橋市、豊川市に区分し、5地区に分けて開催しています。
豊橋市：牛川地区（牛川霞堤）、下条地区（下条霞堤）、賀茂地区（賀茂霞堤）
豊川市：三上地区（賀茂霞堤）、金沢地区（金沢霞堤）

豊川霞堤地区 浸水被害軽減対策協議会

国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、愛知県、豊橋市、豊川市、豊川改修期成同盟会、豊川改修促進期成同盟会で構成する

豊川霞堤地区 浸水被害軽減対策協議会 作業部会

行政機関（国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、愛知県、豊橋市、豊川市）、4霞堤5地区の住民代表者で構成する

牛川霞堤

牛川地区

下条霞堤

下条地区

賀茂霞堤

賀茂地区

三上地区

金沢霞堤

金沢地区

下条地区



三上地区



豊川霞堤地区 浸水被害軽減対策協議会 地元説明会

4霞堤5地区住民で構成する

牛川霞堤

牛川地区

下条霞堤

下条地区

賀茂霞堤

賀茂地区

三上地区

金沢霞堤

金沢地区

豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画の対策メニューとスケジュール

- 「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」に位置付けられた事業内容は、ソフト対策が11項目、ハード対策が小堤及び関連施設整備の1項目となっています。
- これらのメニューを平成28年度から10か年をかけて整備していく計画となっていますが、設楽ダム completion 時期が見直された影響で霞小堤の完成も見直すことになります。具体的な計画については見直し中です。

区分	カテゴリ	No	内容	事業主体	実施する目標期間			令和3年度末の進捗状況
					第1期 (概ね3年以内：H28～30)	第2期 (概ね5年以内：R2まで)	第3期 (概ね5～10年以内：R7まで)	
ソフト対策	Ⅰ 情報提供 (雨天時)	1	浸水開始水位等の設定	国土交通省	(現況)	(設定)	● (必要に応じて見直し等)	実施済
		2	CCTVカメラ・簡易水位計等の設置	国土交通省	(設置)	●		実施済
		3	メールの配信やアプリによる情報提供	国土交通省・豊橋市・豊川市	(開発・試験運用)	(運用)	● (必要に応じて改修等)	実施済
		4	市HPへ霞堤地区の浸水状況を掲載	豊橋市・豊川市	(試験運用)	(設置)	● (必要に応じて改修等)	実施済
	Ⅱ 情報提供 (平常時)	5	浸水案内看板等の設置	愛知県・豊橋市・豊川市	(調整)	(設置)	●	実施済
		6	時系列の浸水想定区域図の作成と提供	国土交通省	(作成・提供)	●		実施済
		7	ハザードマップの作成・公開	豊橋市・豊川市		(作成・公開)	●	実施済
		8	防災情報の周知 (出前講座の実施)	国土交通省・豊橋市・豊川市			● (要請に応じて出前講座を実施)	実施済
	Ⅲ 自助・共助・公助による 防災対策	9	情報伝達訓練の実施	国土交通省・豊橋市・豊川市			● (必要に応じてタイムラインの見直し等)	実施済
		10	農機具の待避場や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを検討	国土交通省・豊橋市・豊川市		(ハザードマップへの反映)	●	実施済
	Ⅳ 他の事業主体との連携	11	建築確認申請時の指導	豊橋市・豊川市			● (必要に応じて指導内容の見直し等)	実施済
ハード対策	Ⅴ 小堤	12	小堤及び関連施設の設置 (排水樋門等を含む)	国土交通省	(用地・設計)	(小堤及び関連施設の設置)	▲	実施中

● : 実施済

▲ : 実施中

R4

前回協議会以降の主な取組の進捗 ソフト対策Ⅰ－１（浸水開始水位等の設定）

- 適切な避難行動を促す手助けとなるように、各霞堤地区住民の皆様の浸水開始の目安となる水位を設定しています。
- 金沢霞堤内の簡易水位計については、主要道路において冠水が始まる水位を0.00mとして設定していましたが、令和3年度に住民の皆様からのご意見により、簡易水位計設置地点の農道の冠水が始まる高さを0.00mに変更しました。



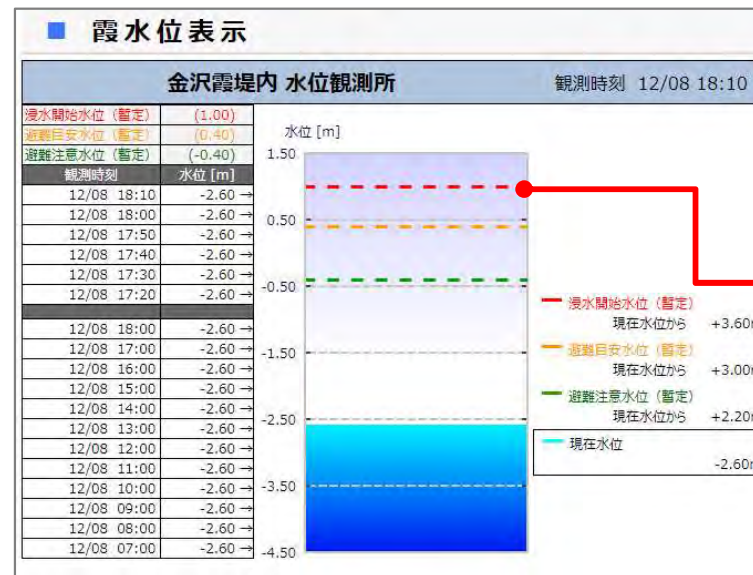
金沢霞堤地区における
浸水開始水位設定箇所と簡易水位計位置



■ 簡易水位計の水位による浸水開始水位

名称	浸水開始水位 (主要道路冠水)	浸水警戒水位 (主要道路冠水1時間前)	浸水注意水位 (主要道路冠水2時間前)
金沢霞堤内	1.00m (標高T.P.+14.0m)	0.40m (標高T.P.+13.4m)	-0.40m (標高T.P.+12.6m)

※簡易水位計設置地点の農道冠水が始まる高さを0.00mとしました。



冠水

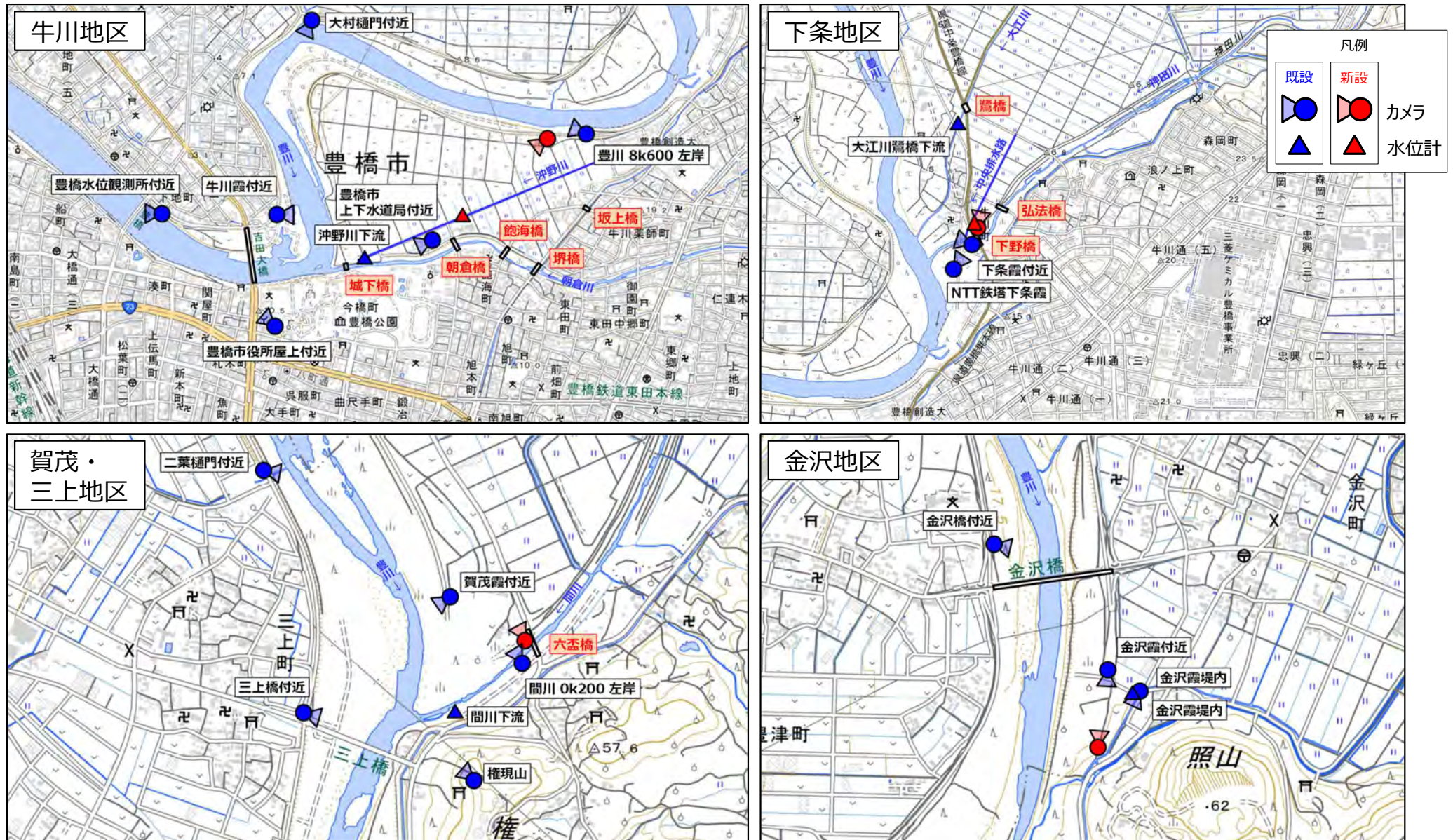
県道豊橋乗本線

簡易水位計の水位が1.00mを超えると県道豊橋乗本線の冠水が始まる可能性が高まります。

前回協議会以降の主な取組の進捗

ソフト対策 I - 2 (CCTVカメラ・簡易水位計等の設置)

- ・霞堤地区内の浸水状況をリアルタイムで把握できるように、カメラ・水位計の新設を予定しています。
- ・ライブカメラ映像や水位情報は、国土交通省豊橋河川事務所のホームページ等から情報発信する予定です。



霞堤地区のカメラ・簡易水位計等の整備位置図（案）

前回協議会以降の主な取組の進捗

ソフト対策 I - 2 (CCTVカメラ・簡易水位計等の設置)

- 霞堤地区において、豊川の水位や道路冠水の状況に応じて、道路管理者（県・市）及び水防団（市・消防）により、道路の通行規制が行われます。
- 令和3年の出水対応を踏まえて、県道の「道路冠水時における道路巡視・通行止め対応マニュアル」が令和4年9月に一部改定されました。
- 道路冠水時の国、県、市の対応については、適宜見直しを行っていきます。

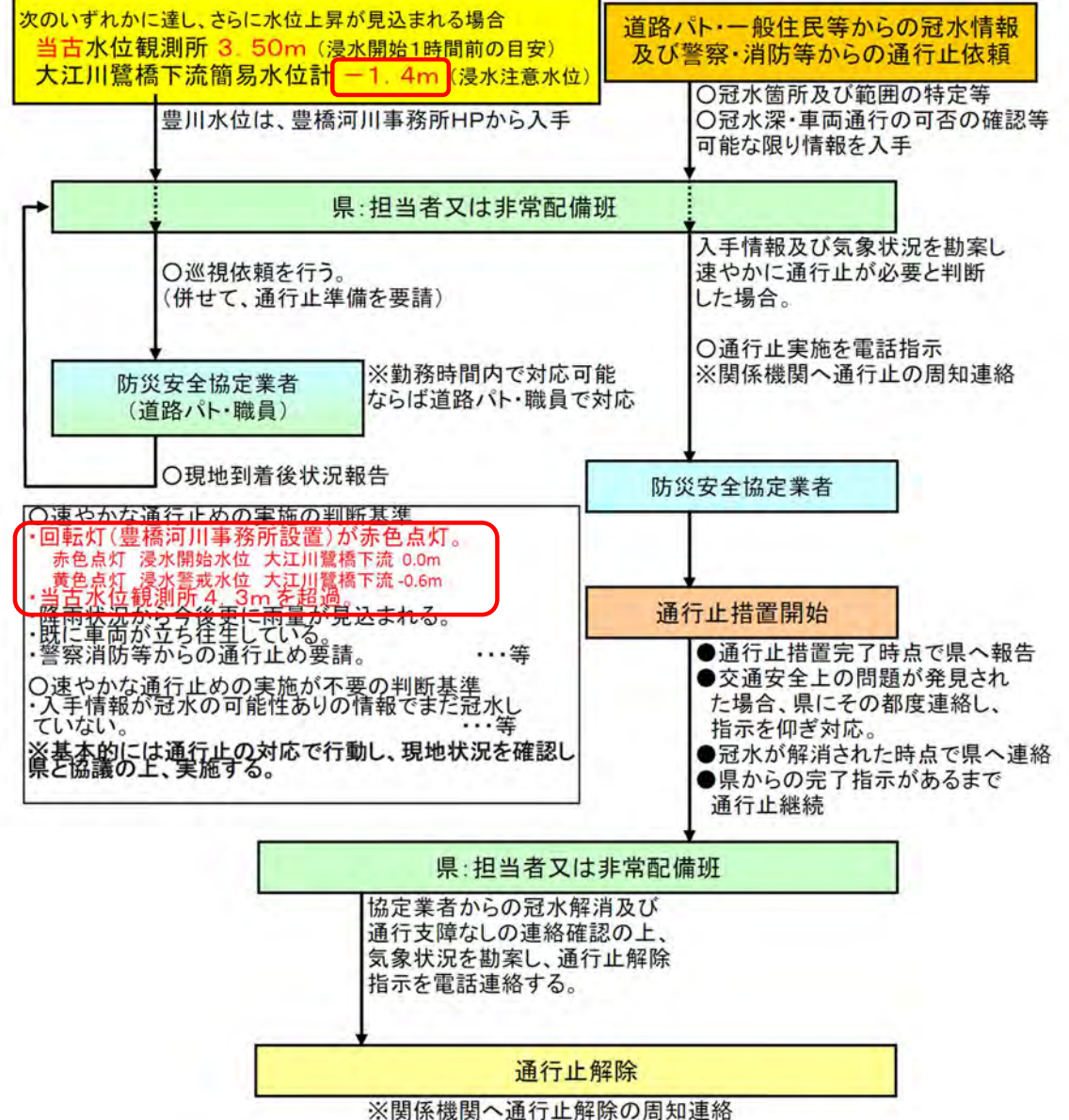
下条地区

道路冠水時における道路巡視・通行止対応マニュアル（令和4年9月一部改定）

対応フロー（通常勤務時・非常配備体制時）

改定箇所

（主）豊橋乗本線 下条地区・鷺橋周辺（豊橋市牛川町及び下条西町周辺）



前回協議会以降の主な取組の進捗

ソフト対策 I - 2 (CCTVカメラ・簡易水位計等の設置)

賀茂・三上地区

【道路冠水時における道路巡視・通行止対応マニュアル（令和4年9月一部改定）】

対処フロー（通常勤務時・非常配備体制時）

改定箇所

（主）豊橋乗本線 賀茂地区・六盃橋周辺（豊川市三上町及び賀茂町周辺）

次のいずれかに達し、さらに水位上昇が見込まれる場合
石田水位観測所 3.60m（浸水開始1時間前の目安）
間川下流簡易水位計 -2.4m（浸水注意水位）

道路パト・一般住民等からの冠水情報
 及び警察・消防等からの通行止依頼

豊川水位は、豊橋河川事務所HPから入手

○冠水箇所及び範囲の特定等
 ○冠水深・車両通行の可否の確認等
 可能な限り情報を入手

県：担当者又は非常配備班

○巡視依頼を行う。
 （併せて、通行止準備を要請）

入手情報及び気象状況を勘案し
 速やかに通行止が必要と判断
 した場合。

防災安全協定業者
 （道路パト・職員）

※勤務時間内で対応可能
 ならば道路パト・職員で対応

○通行止実施を電話指示
 ※関係機関へ通行止の周知連絡

○現地到着後状況報告

防災安全協定業者

○速やかな通行止めの実施の判断基準
 ・回転灯（豊橋河川事務所設置）が赤色点灯。
 赤色点灯 浸水開始水位 間川下流 0.0m
 黄色点灯 浸水警戒水位 間川下流 -1.2m
 ・石田水位観測所 4.7mを超過。
 ・降雨状況から今後更に雨量が見込まれる。
 ・既に車両が立ち往生している。
 ・警察消防等からの通行止め要請。 …等
 ○速やかな通行止めの実施が不要の判断基準
 ・入手情報が冠水の可能性ありの情報でまだ冠水し
 ていない。 …等
 ※基本的には通行止の対応で行動し、現地状況を確認し
 県と協議の上、実施する。

通行止措置開始

●通行止措置完了時点で県へ報告
 ●交通安全上の問題が発見され
 た場合、県にその都度連絡し、
 指示を仰ぎ対応。
 ●冠水が解消された時点で県へ連絡
 ●県からの完了指示があるまで
 通行止継続

県：担当者又は非常配備班

協定業者からの冠水解消及び
 通行支障なしの連絡確認の上、
 気象状況を勘案し、通行止解除
 指示を電話連絡する。

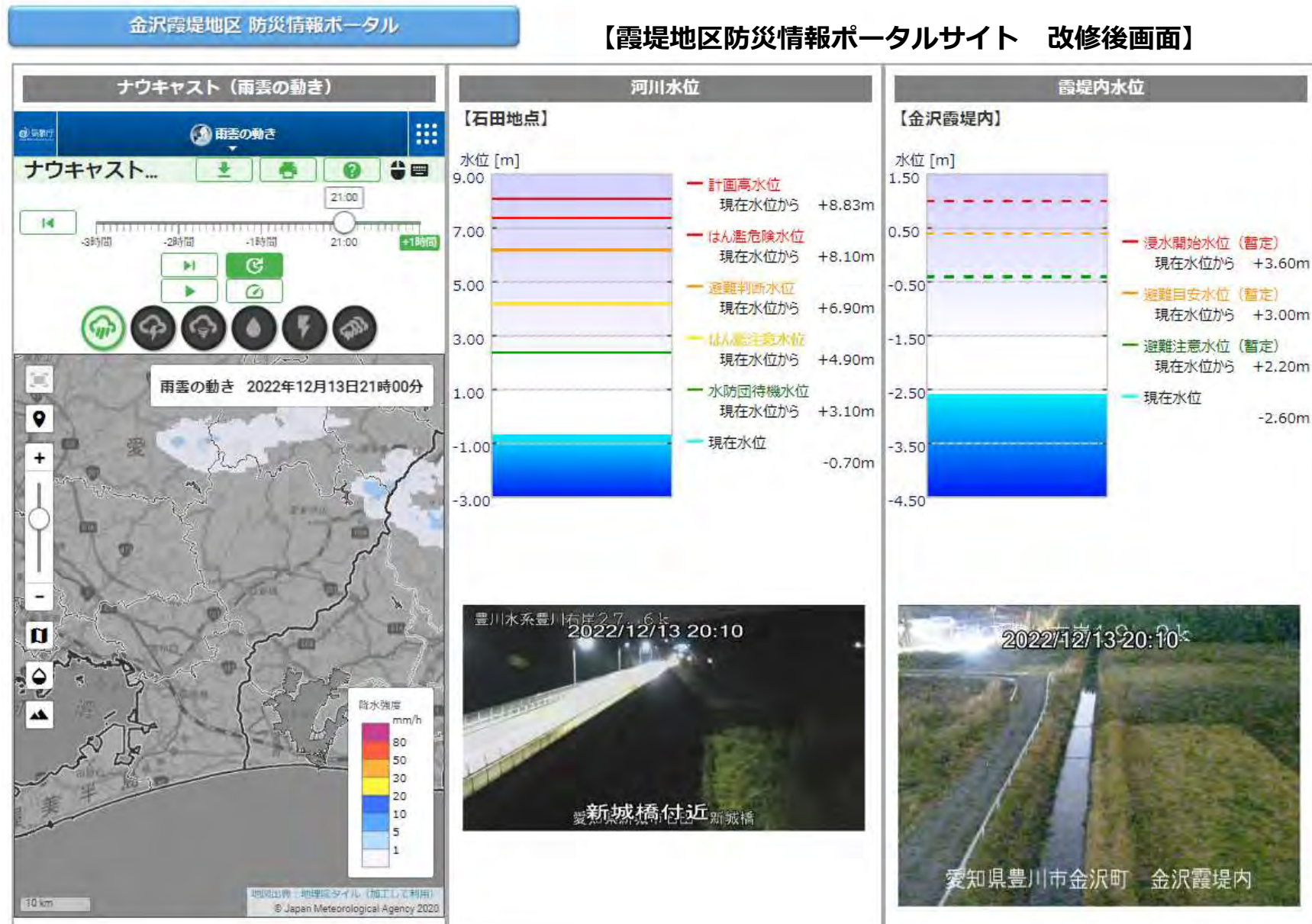
通行止解除

※関係機関へ通行止解除の周知連絡

前回協議会以降の主な取組の進捗

ソフト対策Ⅰ－３(メールの配信やアプリによる情報提供)

- 霞堤地区防災情報ポータルサイトについて、石田水位観測所と各霞堤地区の簡易水位計の情報等を一度に見ることができるようにする改修を実施しました。
- また、カメラの位置や向きがわかるように位置図等を表示することを検討しています。

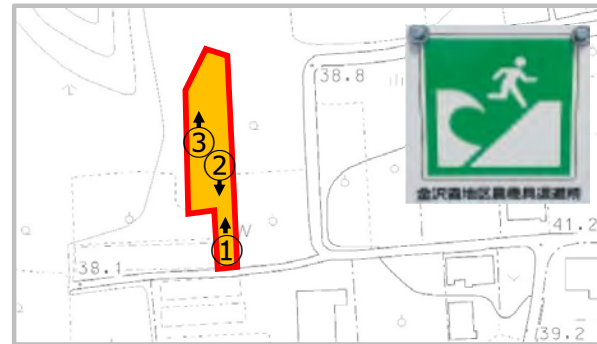


前回協議会以降の主な取組の進捗

ソフト対策Ⅲ－10(農機具の退避場や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを検討)

- 金沢地区では、農機具避難場について、豊川市が地域の方々と連携して場所を確保し、令和3年度に整備完了しました。

◆取組箇所



◆取組内容及び効果

農機具退避場の設置工事は、浸水時において高台の位置へ場所を確保し、約420m²の場内舗装を行い、入り口幅4m、盗難防止用フェンスを外周に設置。

- 農機具退避場は、豊川洪水浸水想定区域（想定最大規模）より外れた位置に設置。

前回協議会以降の主な取組の進捗

ハード対策Ⅴ－12(小堤及び関連施設の設置(排水樋門等を含む))

※現在調整中のため変更する可能性があります

ハード対策の今後のスケジュール

	短期 ～R7	中期 ～R11	中長期 ～R16
用地補償・設計等			
樋門・暫定小堤等			
築堤・小堤			
支川対策			
旧堤撤去等			
河道掘削・樹木伐採等			

前回協議会以降の主な取組の進捗

ハード対策Ⅴ－12(小堤及び関連施設の設置(排水樋門等を含む))

牛川地区



小堤及び関連施設整備イメージ図

下条地区



小堤及び関連施設整備イメージ図



完成イメージ図



完成イメージ図

前回協議会以降の主な取組の進捗

ハード対策Ⅴ－12(小堤及び関連施設の設置(排水樋門等を含む))

賀茂・三上地区



小堤及び関連施設整備イメージ図



完成イメージ図

金沢地区



小堤及び関連施設整備イメージ図



完成イメージ図